

令和7年度
知立市教育委員会
点検・評価結果報告書

【令和6年度実施事業】

令和7年10月
知立市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度導入の背景と目的	1
2	今年度の取り組み	3
3	点検・評価の概要	4
	（1） 対象事務事業の選定	4
	（2） 評価の実施方法	4
4	点検・事業評価結果	8
	（1） 評価結果の集計	8
	（2） 評価結果の分析（ギャップ分析）	9
	（3） 評価結果一覧	11
5	学識経験者による評価・評価結果に対する対応	14
6	参考資料（事務事業評価シート様式）	29

1 点検・評価制度導入の背景と目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。

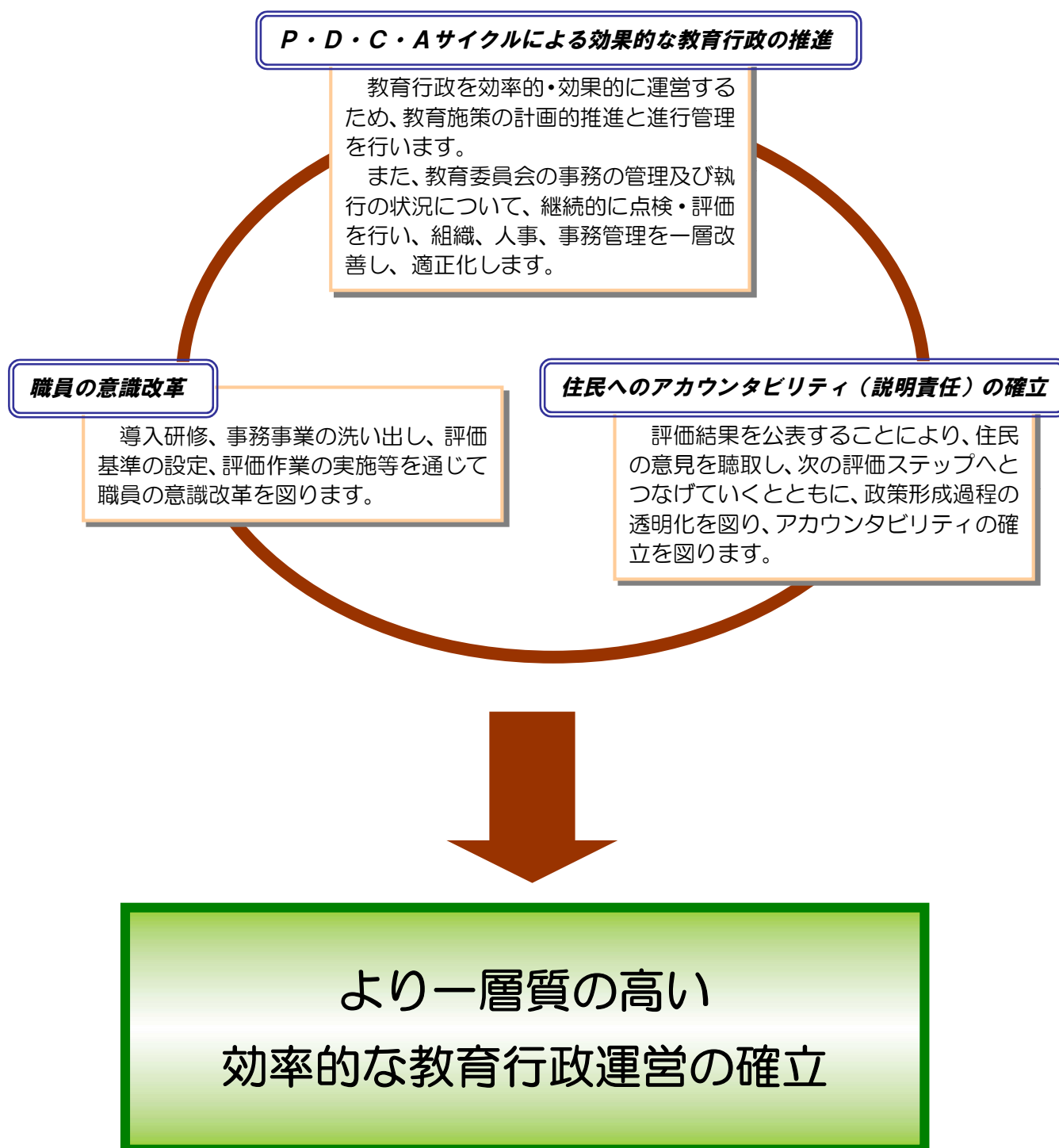
このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました（地教行法第 26 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 25 条第 2 項）。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすことになります。

これまで、知立市教育委員会では、知立市行政が平成 16 年度から導入している行政評価制度に基づき、点検・評価を実施してきました。しかし、地教行法の改正により、教育委員会事務の管理及び執行状況について点検・評価が義務づけられたことから、知立市教育委員会においても、平成 27 年度から教育委員会独自の点検・評価制度を実施しています。

【点検・評価導入の目的】



2 今年度の取り組み

令和7年度におけるこれまでの取り組みは、次のとおりです。

実施時期	実施内容
4月中旬～5月下旬	各課による評価作業の実施 (担当者による1次評価の実施) (課長等による2次評価の実施)
5月下旬～6月中旬	- 評価結果の集計作業 - 評価シートの点検・添削 - 各課による評価シート記載内容の見直し作業
6月中旬～7月中旬	- 教育委員会に報告 - 記入済み評価シートの内容点検 - 外部評価用資料作成
7月中旬～9月上旬	学識経験者による外部評価の実施
9月上旬～9月下旬	外部評価結果に対する対応の作成
10月上旬	教育委員会に報告
10月中旬～	結果報告書作成、公表

3 点検・評価の概要

(1) 対象事務事業の選定

令和6年度に知立市教育委員会が行ったすべての事務事業の把握を図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく事務の点検・評価制度のために、各課で管理しているすべての事務事業の洗い出し作業を実施しました。

【評価対象事業の選定基準】

この評価は、事務事業を対象とした事後評価ですので、前年度の事務事業を対象に、次の基準により、評価対象事業を選定しました。

- | |
|--|
| (1) 前年度の予算書に掲載されている事務事業とする。 |
| (2) 同一予算要求であっても、対象と目的が違うものは区分する。 |
| (3) 歳出補助金は、1事務事業とする（ただし、団体に対する補助金は除く）。 |
| (4) 次に該当するものは除く。
① 単なる事務費など評価を実施する実益がないもの
② 議員及び各種行政委員会の報酬等、法令外負担金 |

※ 上記の(1)から(3)までに該当しない事業、又は、(4)に該当する事業であっても、住民への公表や説明責任（アカウンタビリティー）を全うするなどの意味で必要とされるものは、評価対象としています。

(2) 評価の実施方法

1次評価は主管課（主担当者が記入、係長が確認）が行い、2次評価者は所管課長が行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。

【1次評価者と2次評価者】

1次評価者	主担当者が記入、係長が確認
2次評価者	所管課長

【評価対象事業の分類】

事業区分	説明
1 ソフト事業	建設や整備の事業を除く自主事業
2 ハード事業	住民利用施設等の建設、道路や公園等の面整備
3 経常的事務事業	法により定められた事業や定型的業務
4 施設の維持管理	市有施設等の管理・運営
5 補助金・負担金・支援	団体等に対する負担金の支出・補助金の交付等、各種支援により間接的に住民サービスを提供する事務事業
6 内部管理事務・その他	内部管理事務。また、直接住民を対象にしない事務

【公的関与のあり方に関する点検指針（妥当性チェック）】

事務事業の性質		留意点	濃：公 淡：民
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	※ここを選んだ場合は、事業区分は「3」（経常的事務事業）にチェックとなることが多く、また、法的根拠は必ず入力することになります。	
2	受益の範囲が不特定多数の住民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	※内部管理事務等の場合は、ここを選ぶことが多くなります。	
3	住民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	※水道、下水道、道路等社会資本整備や防災無線の整備等に関わるものは、ここを選ぶことが多くなります。	
4	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	※相談業務、健診、公害防止の指導等は、ここを選ぶことが多くなります。	
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網を整備する事務事業	※「社会的・経済的弱者」に着目した事業はここを選ぶことが多くなります。生活保護や障がいのある高齢者支援等は、ここに該当しますが、児童手当支給等の給付事業は、ここに該当しません。	
6	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性存在するため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業	※文化施設、生涯学習施設の建設や管理運営は、ここを選ぶことが多くなります。	
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	※公営住宅の建設や管理、駐車・駐輪場の整備・運営、公立病院の運営等は、ここを選ぶことが多くなります。	
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	※交流事業、生涯学習事業、広報事業、宣伝事業、祭り、イベント等は、ここを選ぶことが多くなります。	
9	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	※補助・負担・支援等は、ここを選ぶことが多くなります。	

■ 評価の基準

一般的に事務事業評価の個別評価は、定量的と定性的に行う手法があり、定量的な手法としては、序数化と数値化、定性的な手法としては文章化があります。以下は、最も多くみられる序数化の手法で、主観的な判断で評価する手法です。この場合、評価主体の主観的な判断を、論理的に説明できることを強調する手法で、なぜそのような評価結果になったのかを明確に説明するため評価基準の設定が重要となってきます。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高 ←————→ 低			
個別評価	必要性	4	3	2	1
	有効性	4	3	2	1
	達成度	4	3	2	1
	効率性	4	3	2	1

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

必要性：事業目的はニーズに裏付けられているか

有効性：事業は所期の効果をもたらしたか、施策との関係で合理的な手段となっているか

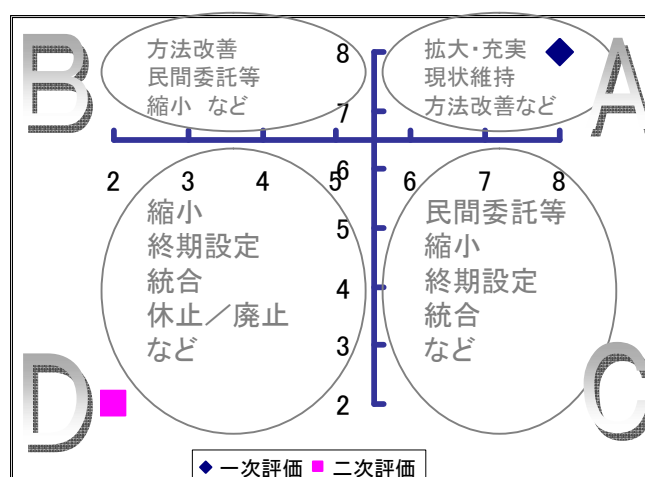
達成度：当初の目的を達成したか

効率性：事業のコストは効果との関係で適正か

今回実施した点検・評価では次のような評価基準を用いています。

総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、達成度＋効率性の合計をXY軸座標に落とし、認識閾の設定（4つの個別評価基準で、何に重きを置くか）によってできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（3 3 3 3）という評価結果がみられた場合、認識閾を設定すると、必要性＋有効性＝6、達成度＋効率性＝6で、次表にあてはめると総合評価は「C」と判定され、職員の説明力を十分必要とし、認識閾を共通の価値観として設定することで住民へのアカウンタビリティを重視する手法となっています。

【認識閾設定による総合評価の形成手法】



【チェック項目】

評価項目	視点
必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。 2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。 3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。 4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。 2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。 3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。 4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い。 2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。 3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。 4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。

4 点検・事業評価結果

(1) 評価結果の集計

評価シートの作成件数は、計 12 件でした(→主な評価結果は、次ページ以降参照)。

また、1 次・2 次の評価結果(事業区分、公的関与、総合評価、今後の方向性)は、次のとおりとなっています。

事業区分は、「1 ソフト事業」が9件、「2 ハード事業」が0件、「3 経常的事務事業」が0件、「4 施設の維持管理」が2件、「5 補助金・負担金・支援」が1件、「6 内部管理事務・その他」が0件でした。

公的関与は、教育委員会の関与の度合いが高い「1～4」は3件、教育委員会の関与の度合いが比較的低い「5～7」は4件、民間関与の度合いが高い「8・9」は5件でした。

1 次評価における総合評価「A」は 12 件、「B」は0件、「C」は0件、「D」は0件で、2 次評価における総合評価「A」は 12 件、「B」は0件、「C」は0件、「D」は0件でした。

1 次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が8件、「現状維持」が4件、「方法改善」、「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」「廃止/休止」、は0件)で、2 次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が7件、「現状維持」が5件、「方法改善」、「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」は0件)でした。

(2) 評価結果の分析（ギャップ分析）

1次・2次で総合評価が同じ事務事業は12件で全体の100%で、総合評価が異なる事務事業は0件でした。

【総合評価における1次と2次のギャップ分析表】

		2次総合評価				
		A	B	C	D	総計
1次総合評価	A	12				12
	B					0
	C					0
	D					0
	総計	12	0	0	0	12

ギャップ分析の結果、1次・2次で今後の方向性が同じ事務事業は11件で、全体の92%でした。

【今後の方向性における1次と2次のギャップ分析表】

		2次今後の方向性							
		拡大・ 充実	現状 維持	方法 改善	民間 委託等	縮小	統合/ 終期 設定	廃止/ 休止	総計
1次今後の方向性	拡大・ 充実	7	1						8
	現状 維持		4						4
	方法 改善								
	民間 委託等								
	縮小								
	統合/ 終期 設定								
	廃止/ 休止								
	総計	7	5						12

この結果を総括すると、事務事業の実施状況を評価する総合評価、今後の方向性ともに、1次と2次で大きくギャップを伴う事務事業は、ありませんでした。

1次評価と2次評価で同一の評価がなされていない事務事業については、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られていないことも、その一因と考えられます。1次と2次でなぜ評価結果が異なったのかを1次評価者へフィードバックするとともに、課内において、事務事業の課題や今後の改善策について認識を共有することで、今後の事務事業の運営に反映していきます。

(3) 評価結果一覧

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	001	私立高等学校 等授業料補助 事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	電子申請について周知し、利用率向上を図ることで保護者の負担軽減や事務の効率化を目指すことが望まれる。 また、事務システムが古いため事務の工程が多く、時間を要する。	申請資料を配付する折に、電子申請の手順を簡潔に示したチラシ等もあわせて配布する。事務システムに関しては、kintone等のツールを活用し事務処理の簡素化を検討する。	今回初めて電子申請を導入したところ、申請数の約半数が電子申請からであり利便性の向上につながった。本事業としては補助金の交付者数が多い方が良いわけであるが、本質的には国により全国一律の助成が受けられ、市単独の制度がないことの方が望ましい面があり、端的な成果指標の設定が難しいと考えている。しかし、現状下においては、公私立学校間の授業料格差は存在することから、一定の効果が見込まれ、今後も継続する意義がある事業である。
001	002	水泳授業民間 施設活用モデル事業	9	教育庶務課	教育庶務係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	全市的な方針の決定。	費用を含め、具体化に向けた内部協議を行う。	3年間のモデル事業最終年にあたり、アンケート結果等をもとに報告書にまとめた。モデル事業においては教員と児童のいずれも満足度は高かった。しかし、市内事業者のみでは全小中学校を民間委託することはできない現状もあるため、多面的に検討を加え、今後の展開につなげていく。
002	003	学校給食センター施設管理 事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	拡大・ 充実	現状維持	老朽化した設備の更新が続くため、大幅な予算確保と速やかな修繕の必要がある。	公共施設等総合管理計画や、各種管理委託業務業者からの報告などにより、更新する必要がある設備の工事・修繕を計画的に行う。	この事業は平成21年9月に移転新築した給食センター施設の維持管理であり、点検などにより不具合状況を把握し適切な修繕を行うほか衛生的に施設管理を行うものである。維持管理に関しては評価が難しい面があるが、点検結果等をもと修繕を実施できている。また、電気、ガス、水道を多く消費する施設であることを踏まえ環境を意識した評価指標を設定した。なお、令和6年度にLED化が完了したため、電気使用量の削減が見込まれる。

No.	事業 番号	事務事業名	公的 関与	課名	係名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
003	004	児童・生徒支援 事業	4	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	児童生徒の発達検査を実施したいというニーズが高まり、不登校やいじめに関する相談活動にしたい心の相談員の時間を、発達検査に使っている実情がある。 小学校の心の教室に配置する人員の予算を確保する。	発達検査と相談活動のニーズ、小学校の心の教室への人員配置のニーズを叶えるための予算を確保する。	障がいのある子、不登校傾向の子は年々増加している。また、個々が抱える状況も多様化している。個に応じたきめ細かな支援を実施するためには、教員研修等により教員がより良い教育を目指すことはもちろん大切であるが、一方専門的知識を有する方々の力を現場に導入することは不可欠となっている。 一定の成果は上げているためより一層の人員等の充実を図るとよいと考える。
003	005	子どもサポート 教員配置事業	9	学校教育課	学校教育係	A	A	現状維持	現状維持	学校現場では、今日的課題が山積している。例えば、知立市においては日本語指導を必要とする子や不登校傾向の子が多く存在する。そういった子たちへの支援も積極的に考えていくべきである。	R7以降、適応指導教室におけるサポート活動も活動内容に含めていく。	近年、小中学校には様々な特性を持つ児童生徒が学んでいる。また、教室に入ることができず、学校から足が遠のいていしまう児童生徒が増えている。多様な子どもたち一人一人をきめ細やかに支援するためには、より多くの教員が必要になる。また各学校において手厚く支援する場面は異なっているため柔軟にサポートを実施できる教員の配置は大変有意義あるので引き続き事業の充実を図りたい。
004	006	社会教育事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	現在は、小・中・高校生を対象としていて、一般の方の参加ができない。	よりたくさんの方に家族との交流を楽しんでもらうため、一般の方も応募できる形にする。市内各施設にチラシの掲示や配布、広報やLineでの周知を行う。	小中学校、高校の夏休みの課題として定着しており、参加者からは親子間のコミュニケーションになってよかった等の意見もいただいている。今後は児童、生徒のみならず一般の方々の参加も見込めるような事業として展開していきたい。
004	007	文化広場事業	6	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	利用者がまだ少数であるため、市民に向け情報周知を積極的に行っていく必要がある。	長期休暇時前にLINEで周知するなど、積極的にPRしていく。また、施設の魅力度UPのため、リサイクル本などを活用し、図書コーナーの本の入れ替えも行っていく。	中央公民館及び猿渡公民館においても同様の事業を行っており、相乗効果で利用者を増やすことができています。さらに利用者増を見込むためにLINE等で効果的なタイミングでPRを行う必要がある。

No.	事業 番号	事務事業名	公 的 関 与	課 名	係 名	1次 総合 評価	2次 総合 評価	1次方 向性	2次方 向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
005	008	スポーツ振興 事業	8	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	固定した利用者以外に、働き世 代も利用してもらえる体育施設 であるように、気軽にスポーツ を体験できる機会のを設ける。	令和7年度が開始年度である第 2次知立市スポーツ推進計画に 基づき、引き続き市民ニーズに 合ったスポーツイベントやスポ ーツ教室、民間企業と連携した 講座等を開催する。	コロナ禍以降の生活様式の変化 に伴いスポーツイベント等の見 直しを図る必要がある。町内 会や地域の団体、民間企業等と 連携を図り、第2次スポーツ推 進計画の数値目標達成を目指 し、市民ニーズを把握しイベン トや教室を開催する必要がある。
005	009	市民体育館営 繕事業	6	生涯学習ス ポーツ課	スポーツ振 興係	A	A	拡大・ 充実	拡大・ 充実	老朽化により毎年、必要な工事 をする箇所があるが、財源の確 保が課題である。	老朽化により修繕が必要な場所 が多いため、安全性等踏まえた 優先順位をつけて対応する。	老朽化した施設を安全に運営を 行うために、定期的なメンテナ ンスや、計画的な補修工事が必 要である。そのためには日常的 な施設の実態把握や、利用者 に対するヒアリング等を行い、不 良箇所を早期発見し計画的に改 修を行う必要がある。
006	010	資料館管理運 営事業	6	文化課	文化振興係	A	A	現状維 持	現状維 持	常設展の展示内容が更新されて いない。 また、収蔵資料を適切に管理・ 保存するための台帳及び環境整 備が不十分である。	常設展示の見直しとして、開館 当初より設置されているジオラ マの改修を行う。 収蔵品の管理状態を把握し、適 切な保存のための処理を随時行 う。	資料館として、知立の歴史や文 化をテーマを変えて企画し発信 している。
006	011	文化活動推進 事業	8	文化課	文化振興係	A	A	現状維 持	現状維 持	業務委託先の文化協会の会員の 高齢化により活動の担い手が不 足している。また、成果指標の 「小中学生百人一首大会への参 加者数」は学校側との連携体制 が変わったことで、低迷してい る。	世代交代や老若男女が加入して いる団体を参考に、解決できる 方法を引き続き模索中であり、 また百人一首大会については、 今後の実施の要否について検討 する必要がある。	市民文化の高揚を図るため、教 養向上、文化活動の連携のため、 作品等の展示や教室等を開催 し、芸術活動の継続、継承が行 われている。今後も新しい参加 者を増やし、次世代へ後継でき るよう、文化、芸術の場を広め ていく。
007	012	図書館管理運 営事業	6	文化課	図書係	A	A	現状維 持	現状維 持	年間の入館者数、利用者数及び 貸出数は増加しているが、市民 一人当りの貸出数（貸出密度） が目標数値に比べると低い。 子どもの読書活動推進のため、 電子図書館学校利用ID一斉付与 を令和6年度実施、電子図書館 の利用が大幅に増加したが、予 算に限りがあるため電子書籍の コンテンツ数に課題がある。ま た、電子図書館未利用者も多い ため、電子図書館を利用して もらうための取り組みが必要。	市民の図書館利用に繋がるよう 多様な取組を実施し、併せて SNS等を活用し広報活動を行 う。また、蔵書を手に取りやす い環境づくり、季節や講座等に あわせた特集を行い、貸出に繋 げる。 紙の書籍と電子書籍のバランス を検討しながら、電子図書館で は常時利用可能なコンテンツを 増やすため読み放題パック等を 活用していく。併せて電子図書 館のPRに取り組む。	年間来館者数は、コロナ禍前の 状況に戻りつつある。利用者増 加を図るため書籍の貸し出しを 簡素化したり、館内のLED化、 及び電子図書館の利用IDを小中 学生へ一斉配布しいつでも読書 できる環境を作った。

5 学識経験者による評価・評価結果に対する対応

教育委員会が実施した事務事業の自己評価結果について客観性を確保するため、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。今年度は12事業についてご意見を伺いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

知立市教育委員会外部評価委員（敬称略）

杉浦 慶一郎	愛知教育大学 理事・副学長
石川 徹彦	元公立小中学校長
野村 智之	元小中学校PTA連絡協議会長

001-001. 私立高等学校等授業料補助事業（教育庶務課）

- 知立市の私立高等学校等授業料補助事業は、家庭の教育費負担軽減を図る目的で行われている国の高等学校等就学の支援金制度が、支給要件に年収条件をもつため、高校生をもつ全世帯を対象としているわけではないことから、それを補うものとして実施していると承知しています。電子申請化の推進など制度の利用促進のために適切な改善も行っており、概ね目標値を達成して私立高校等に通う生徒のために役立ってきたと思います。令和8年度から私立高校に通う世帯への国からの支給額が引き上げられることから、制度の精査が必要な時期になってきていると感じます。
- 授業料と国、県からの補助額に差額がある現状においては、私立高等学校等へ就学する保護者負担を軽減することは必要不可欠であり、県内の自治体も実施しているものと認識しています。本市でもこの事業は継続されてきており、経済的理由で進学をあきらめなければならない生徒、家庭を生み出さないためにも継続されるべき事業であると考えます。

電子申請導入における利便性の向上については、約半数が電子申請を利用したとありますが、窓口申請と併せて、今後も周知を着実に進めていただければと思います。

- 電子申請が導入され、半数が電子申請から行われたことは非常に良いと思います。残りの半数の電子ではない方からの声を聞いて、電子申請の利便性を上げてもらえたらと思います。また、この事業に限らず、電子申請のノウハウを役所内、近隣とも共有していきたい、利用者の手間だけでなく、役所の手間も減らすことを本気で進めてほしいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

私立高等学校等授業料補助事業は市町村独自の制度として、公私の学校間における保護者負担の格差是正を図ることに主眼をおいて実施しています。委員のご指摘にもありますように令和8年度から私立高校に通う世帯への国からの支給上限額が引き上げられる予定となっています。ただし、授業料が支給上限額を超過する場合には差額を保護者が負担することとなりますので、制度改正による影響を見極めてまいります。なお、令和6年度から導入した電子申請は保護者のみならず、市の業務負担軽減にも資することですので、導入の効果を実感しているところです。

001-002. 水泳授業民間施設活用モデル事業（教育庶務課）

- 猿渡小学校の現場からも本事業について、前年度と同様に評価が高いとお聞きしています。

本市においては、民間委託できる事業者が限られている現状の中で、本モデル事業が果たす役割は、学校現場との連携（カリキュラム編成、指導法、安全対策等）のモデルの構築にあると考えます。しかしながら現状では、猿渡小学校プール修繕に伴う事業であり、今後、各学校のプール修繕が加わるにつれて事業者を増やすことは不可能とも言えます。

近年の猛暑により、屋外プールにおける危険性等を考えたときに屋内プールでの水泳指導が必要となることは疑いありませんが、今後、受け皿としての屋内プール事業者を開拓すると並行して、従来通り計画的に各学校の屋外プール修繕を進めていくことになるのでしょうか。既存の各学校のプール開き、使用時期を現行よりも早める年間指導計画にすることも一つの方策であろうと考えます。

今後、本モデル事業の検証結果をもとに、費用対効果を念頭に慎重に方向性を見い出されることを期待します。

- モデル事業としては良い結果が出せたと思いますので、全市で対応するための方法が今後の課題だと思います。

室内プールなので、夏季に限定せずに利用することができると思います。全市的に対応するのであれば、学年単位で実施する月を設定することで、指導する側の対応もしやすいかと思います。

- 水泳の授業は学習指導要領では小学校1年生から中学校2年生まで必修ですが、学校プールの維持・管理には多額の費用がかかるうえに、稼働日数、教員の施設管理負担、熱中症対策など対応が難しいことも多いと聞いています。民間プールを活用する3年間のモデル事業の結果、水泳の授業を巡る困難が軽減され、教員と児童のいずれにも満足度が高い結果が得られたのであれば、継続していくことでよいと思います。また、全小中学校で民間委託することは委託先の確保を含めて難しいのかもしれませんが、条件を整備して順次拡大していくことが良いと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

学校プールに関しては委員のご所見にもありますように、維持管理を含め多額の費用がかかるわりに稼働日数は少ないという意味で、費用対効果を疑問視される声もあります。また、文科省からは教員の働き方改革の視点から学校プールではなく、公営プールや民間委託も方法として考えられる旨の文書が発出されています。こうした状況下において、モデル授業の実施校でありました猿渡小学校は民間委託を継続する方針決定をしました。いずれにしましても学校プールにとらわれない運営方法を模索してまいります。

002-003. 学校給食センター施設管理事業（教育庶務課）

- 維持管理は必要なことなので過度なコスト削減は事故につながることはありませんが、どここの金額をもって適切とするかの判断や目標設定が必要だと思います。その意味では同等規模の近隣市町の費用との比較、目標設定が望ましいと思います。
- 学校給食センターは市内のすべての小中学校 10 校に給食を提供する施設ですから、きちんと稼働して安定的に給食を提供することが大切です。施設を訪れたことはありませんが、施設の紹介 HP を拝見しますと大型の厨房機器等が並んでいて、機器の維持・管理・更新にご苦労いただいていることが伺われます。その意味でも施設・設備の不具合による給食の中止回数が令和 5、6 年度において 0 回であったことは、日頃の職員の皆さんの努力の賜であり評価できます。光熱水費及び諸物価の上昇もあり、工夫をしながらの運営だと思います。給食事業の果たす役割を広く周知して予算を確保し、適切に機器を更新しながら安定的で効率的な施設運営を行っていただきたいと思います。
- 学校生活の中で、学校給食が果たす役割は、非常に大きく、センター施設内の不具合等によって学校給食が円滑に行われないことがあってはならないものです。また、万が一学校給食に支障をきたす事案が発生した場合は適切かつ迅速な対応を願って止みません。そのためにも維持管理の事業者との連携を密にして、児童生徒が口に入れる給食は、衛生的かつ安全第一であることを念頭に、十分な予算を確保し、施設の整備・点検等を計画的に進めていただきたいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

施設設備の不具合により給食が提供できない事態とならないようここ数年で大幅な厨房機器等の更新を計画し実行中です。最新の機器に更新することで時間短縮も図られますので、環境負荷の軽減や光熱水費の削減につながることも期待されます。今後も、おいしい給食はもちろんのこと、施設の維持管理のみならず食品事故を起こさないための安全管理を徹底してまいります。

003-004. 児童・生徒支援事業（学校教育課）

- ・児童・生徒が心の不調を訴える状況が増えていると感じます。先生には話しにくい心相談員には話せる子どももいることから、学校においては教員と専門家が協力して対応していくことが大切であると思います。成果指標として、心の相談員に対する相談数、校内教育支援センター利用人数などを設定していることは理解できますが、令和7年度から全小学校に心の教室を設置できることから、評価指標については検討が必要かもしれません。いずれにしても、学校内での専門家との協力体制の構築が大切ですから、教育委員会としてはその点の体制整備が大切だろうと感じます。
- ・きめ細やかな支援をする本事業と子どもサポート教員配置事業（事業番号 005）は、リンクしている事業と捉えています。不登校・不登校傾向の児童・生徒への支援が主となりますが、各小学校に校内教育支援ルームを設置し、サポート教員をその任に充てるとお聞きしていますので、担任教員と情報共有をするとともに、適応指導教室や他の相談機関との連携、相談活動の充実を図ることを願っています。
前年度に比べ、心の相談員の相談数を新たに成果指標に加えたことは評価できます。各小学校における校内教育支援ルームの運用実績、関係児童・生徒や保護者の声、相談実績等をまとめ、分析し、検証していくことが今後とも継続性のある事業として保っていけるものと考えます。
- ・教育現場で非常に緊急度の高いテーマであり、目標を大きく達成できていることは喜ばしいです。ただ、緊急度が高いテーマに対し、目標値が低いと感じます。初年度と2年目が同じ目標値では2年目は取り組みとして広げるつもりがないと感じます。計画的に進めるのであれば先行している学校は2年目3年目に利用が伸びてる計画でなければ、本気で最終目標を達成する覚悟を感じられません。必要とする目標に向けて、逆算して計画を立て、高いハードルに向けて工夫をしていく姿勢を持ってほしいです。

《評価結果に対する所管課の対応》

令和7年度に小・中学校全校に心の教室が設置されます。学校に行きづらい、教室には入りづらい児童・生徒の新たな居場所としての機能を期待しています。現在、部屋は設置できたもののそこに充てる主担当が充てられてない現状がありますので、主担当が充てられるよう、つまり子どもサポート教員のさらなる拡充を目指して、心の教室の運用の充実に努めます。また、専門家との協力という点で、スクールカウンセラーを交えたケース会議、社会福祉士の資格を持ったスクールソーシャルワーカーとの連携などについて研究していきたく考えます。

「心の相談員の相談数」を新たに成果指標に加えたことを評価いただいた一方で、心の相談員は、小学校7校のうち5校に配置し、県派遣のスクールカウンセラー同様週1日、1日6時間の配置となっています。そう考えると、1校の相談目標を約100回として今後も継続的に活躍いただき、年間500回程度の相談数を維持していくことが、「成果がある」と言えると考えます。今後も、児童・生徒や保護者へ心の相談員について周知を続けます。

一方、年長児への発達の検査の実施について、指導主事がスクールカウンセラー等、発達検査ができる方に依頼をかけ、何とか全員実施できるようにしております。そのように100パーセント実施できるよう今後も努力していきますので、本件については、評価項目、指標などを見直してもよいと考えます。

003-005. 子どもサポート教員配置事業（学校教育課）

- ・ 特別に支援を要する児童・生徒をサポートする本事業は、児童・生徒支援事業（事業番号004）とリンクしている事業と捉えています。多様な児童・生徒（不登校傾向児童・生徒、日本語指導を要する児童・生徒等）に対して、担任教員等の一馬力で特別に支援をすること、及び十分な対応をすることが可能であればよいのですが、難しい現実があります。

そのような現状の中で、サポート教員が配置されていることは、学校現場、児童・生徒、保護者にとっても有益な事業であると認識しています。

また、成果指標においてサポート教員の配置状況（前年度）から活動状況（今年度）に改められたことは評価できます。

サポート教員の果たす役割は多大であり、目的外の運用ではなく、令和7年度より適応指導教室との連携、サポート活動を含め、校内教育支援ルーム担当の任を果たすことから、大いに期待できます。

有益な事業として継続性を図るためにも、人事等によってサポート教員担当者が代わろうが、十分にサポートの継続による成果分析を進めていくことを期待します。そのためにも、児童・生徒の個々のカルテ的資料等のさらなる充実とともに、成果指標に掲げることも必要と考えます。

- ・ 現場の活用度合いが見えないので数値上の評価になってしまいますが、令和5年から令和6年で予算が8割増えたことで、中学校においては活動状況が50%で良かったということは、過剰であったという評価を一次評価や二次評価でもするべきです。特性を持つ子どもへのサポートはまだ不足していると思われる中で、適切な需要のある部分へ集中してもらいたいです。（令和7年の予算が減っていることが上記の理由を受けているのであれば、その旨を役所内での評価で記載するべきです。）
- ・ 授業において特別な支援を必要とする児童・生徒の困難を軽減するためには、誰もが参加でき理解できるような授業そのものの工夫と、授業の工夫だけでは足りない場合の個別の支援が必要です。その意味で、授業の改善がまずは大切だと思います。子どもサポート教員の配置事業は大変意義のある事業だと思いますから、さらに効果的なものとするために、他の教員との連携を図る体制づくりが必要だと感じます。時間を定めて雇用している教員に対して子どもへの支援時間だけを評価指標とすると、校内で教員との連携を図る時間が考慮されないこととなりかねません。評価指標については、検討が必要だろうと思います。

〈評価結果に対する所管課の対応〉

子どもサポート教員は、通常学級においてT2（2人目の指導者として主に個別の支援にあたる）を務めたり、特別支援学級において該当児童に付きっきりの支援を行ったり、校内教育支援ルーム（不登校傾向の児童生徒が学ぶ場所）での対応を行ったりするなど、多岐に渡る業務を行っています。それらの活動の中で、目に見える顕著な成果が現れることは稀で、それが評価しづらい要因となっています。「児童・生徒の個々のカルテ的資料」の活用については、それが現実的であるか検討します。

中学校における活動状況が50%であったのは、学校現場のニーズはあったものの、それに適した人材を発掘するのが極めて困難だったことの表れです。子どもサポート教員を希望する方々のうち、多くが小学校勤務を希望します。「非常勤」という性質上、小さなお子様を抱えた女性が候補者に多いのですが、その候補者が中学校を希望しない傾向があります。今後も、中学校における活動状況が向上するよう人材発掘に努めます。

また「他の教員との連携を図る体制づくり」の大切さは感じています。子どもへの支援時間だけを評価指標としない視点を持ちながら評価指標について再検討します。

004-006. 社会教育事業（生涯学習スポーツ課）

- 非常に良い取り組みですよね。小中高校以外で親子で取り組むのであれば、高齢者の親と子の川柳として、高齢者施設や老人会などへの声掛けが良いのではないかと思います。
- 知立市が行う「親子川柳」は、子どもと親の会話が生まれるよい取組だと思います。「初句」、「返句」の一組を考えるために、各家庭で頭をひねって相談している様子が目に浮かびます。多数の応募があるので、入選作の選定は大変だと思いますが、平成18年度から始まり20年にわたり続く催しで、市内の小、中、高校への周知も進んでいて、知立市伝統の事業として長く続いてほしいと思います。改善を図るのであれば、まずは子どもや親、あるいは学校にアンケートを実施することが必要ではないかと思います。一般の方を入れる形に変更するには慎重な検討が必要だと感じます。変更される場合はこれまでの良さが失われないように進めていただきたいと感じます。
- 20年近くも続いている本事業は、本市にとって意義ある事業と認識しています。
親子のきずなが表現された作品や琴線に触れる作品が多く応募されていることから成果が上がっていると感じます。
多少マンネリ化している感も否めませんが、小、中、高等学校等との連携・協力を強化し、さらに市内外に本事業の広報拡充を図っていただき、本市の目玉事業の一つとしてアピールしていくことを期待します。
前年度のコメントにも書かせていただきましたが、親子川柳の作品が市民の目に留まる機会をさらに増やすことを切望します。

《評価結果に対する所管課の対応》

親子川柳の作品について、現在ミニバスでの掲示や広報への掲載を行っています。こちらについては継続実施し、作品が市民の目にもっと多く留まるよう、中央・猿渡公民館や知立文化広場ロビーでの作品集の設置も行っていきます。

今年度より、一般の部の募集を始めた結果、少数ではありますが応募がありました。一般の方への周知方法も工夫し、幅広い世代の方々に親しまれる事業として、今後も継続していけたらと思います。

004-007. 文化広場管理運営事業（生涯学習スポーツ課）

- 公民館の空いている部屋を学習スペースとして開放する事業は、公民館の利用者拡大の観点からも家以外での学習場所を求めている生徒がいることから市民サービスとして有効な事業だと思います。現在、中央公民館、猿渡公民館、知立文化広場の3カ所で行われていますが、知立市内にはほかにも多数の公民館がありますので、実施場所の拡大は検討できないのでしょうか。また、部屋を使った学習スペース開設時刻が午後5時までとなっていますが、夜の施設利用予約がある場合に、空いている部屋を学習スペースとして開放することは難しいのでしょうか。
- 令和6年3月から開始された本事業は、既存の文化広場の空き部屋を学習スペースとして活用することが期待され、有益と考えています。しかしながら、初年度の実績利用者が202名であり、目標値の300名には届かなかったものの一定の成果があったと推察されますが、目標値の300名が妥当な目標値であったかどうかは一考の余地があると考えます。

気候変動が著しい今日、空調完備されている学習スペースは、小、中、高校生（特に国道1号線以北在住）にとって利用価値の高い場所とも言えます。

さらに市民並びに各学校への広報周知をしていただき、日々の空き教室状況等、利用者にとって有益な情報提供が必要と考えます。
- 空き施設を手間なく利用できることは非常に良いです。LINEなどの利便性の高いツールで周知を図っていくことが良いですね。

《評価結果に対する所管課の対応》

町内公民館の運営は、市ではなく町内会の運営になるため、市として町内公民館での学習スペースの開放を行うことは難しい状況です。

午後5時以降の学習スペースの開放については、利用者からの要望も多くいただいています。開放していきたい気持ちもあるのですが、5時以降は職員の人数も少なく目が届かない状況にあり、安全面も考慮した方がよいという意見もいただき、現在は中央公民館ロビーの開放のみとなっているのが実態です。夜間の開放についても今後進めていけるよう、運営方法を研究していきます。

中央公民館の学習スペースについては広く周知が進んでいるように感じますが、知立文化広場の学習スペースの開放については、まだまだ積極的な周知活動が必要であるように感じています。

005-008. スポーツ振興事業（生涯学習スポーツ課）

- 当面の課題にも書かれているように固定した利用客以外にも利用してもらうためにも、スポーツ教室や各種イベントの開催等の広報拡大を進めていく中で「参加してみたい」、「一度、やってみたい」というきっかけとなると考えます。

スポーツ人口を増やすことが本事業の目的であることから、本事業の参加者の声、体育館利用者の声をあらゆる媒体を通して、さらなる広報充実を図っていくこともスポーツに興味も持つ人を増やす一つの手立てになることもあります。

特に、次世代を担う小、中、高校生等の利用者を増やすためにも各学校への協力の働きかけも重要な手立てになると考えます。

- 昨今の様々な娯楽があふれている中でスポーツの推進を図るのはなかなか難しいかと思えます。働き世代のスポーツ参加率が低いと思うので、企業との連携推進を進めて、従業員とその親や子と一緒に参加する内容とすることで、3世代を巻き込んで広くスポーツに親しむことができるのではないかと思います。
- 知立市ではスポーツ人口を増やすために各種のスポーツ教室やイベントを実施していますが、第2次スポーツ推進計画の目標年度である令和16年度までに週1回以上スポーツを実施している人の割合を現状の49.5%から60%に向上させるための具体的な行動計画が作られているのでしょうか。スポーツ教室への参加者拡大のためには、実際の活動の様子を動画で見られる状況が効果的だと思いますので、SNSや動画配信サービスの活用による周知も考えていく時代のような気がします。

《評価結果に対する所管課の対応》

市民ニーズを踏まえたスポーツ教室や連携協定企業とのスポーツ振興イベントの開催をしていきます。また、参加者アンケート結果や、利用者の意見等を開催事業へ反映し、幅広い年齢層の人にスポーツを親しんでいただけるように学校を含めた他団体等へ周知を図り、より参加しやすい環境になるよう努めます。

第2次スポーツ推進計画の推進状況を確認するための指標として、スポーツ実施率の上昇を数値目標60%（週に1回以上スポーツを実施している人の割合）としており、目標達成に向けて、部活動地域移行支援や包括協定企業・近隣市企業等スポーツチームによる教室やイベント開催等に取り組んでいきます。

より多くの市民にスポーツへの関心や興味を持ってもらえるような企画運営を検討していきます。

005-009. 市民体育館営繕事業（生涯学習スポーツ課）

- この事業の目的と成果指標、一次評価、二次評価に一貫性を感じられないです。単なる維持管理であれば目標設定や評価は必要を感じないですし、必要なことを必要なだけやるしかないと思います。市民のニーズに応える施設を作るのであれば、成果指標は市民満足度やアンケート、民間や近隣市町の施設との比較が評価メジャーになるべきだと思います。
- 体育館などの市営施設の老朽化対策は、重要な課題ではあるがなかなか進まない状況にあることが多い中で、市民体育館が照明のLED化やアリーナの空調設備完備などを進めてきたことは、市民サービスの向上の点からも評価できます。多くの人々が利用する公共施設は災害時の安全性の確保が必要とされるので、令和6年度において非常放送設備及び自動火災報知器更新工事を行ったことは工事の優先順位として理解できます。今後とも、安全を確保し、市民の活動の場としての体育館が有効、快適に利用できるよう、施設・設備の更新を進めていただきたいと思います。
- 市民体育館のような規模が大きく、多くの市民が利用する施設（市役所や学校等の公共施設等）は利用しやすい工夫を求められ、施設利用者や来場者に不利益があってはならないものであります。その中でも施設の安全性確保が1丁目1番地であり、老朽化の改修、修繕、設備の更新は必須であるものです。

令和7年度においては大規模改修は無いとお聞きしていますが、日常的な点検整備とともに、利用者に対するヒアリング等を進め、施設の実態把握を着実に努めていただき、市民の利便性向上を図ってもらいたいと考えます。

《評価結果に対する所管課の対応》

市民のスポーツ活動拠点である市民体育館として、より快適に利用しやすい施設となるように利用者アンケート等で市民ニーズを把握し、他自治体の同施設や民間運営施設との比較をしてまいります。

市民体育館は多くの市民が利用され、災害時の避難所に指定されており、施設運営において、日常的な点検整備や設備の修繕・更新等を行い、引き続き、安全性を確保していきます。

また、利用者からの施設への要望をふまえ、設備及び施設改修等を行い、市民の利便性向上を図っていきます。

006-010. 資料館管理運営事業（文化課）

- 歴史民俗資料館は、資料の収集・整理を行うとともに、市民の皆さんに知立の歴史を知ってもらうためにあると思います。まずは興味を持って足を運んでもらうための工夫が欠かせないと思います。資料館で現物を間近に見ることがもちろん最も大切ですが、スマホやパソコンで情報収集を行う人が多い現状から考えると、内容の一部でもよいですからホームページやSNSで画像や動きのある映像として公開していくことも検討されるとよいのではないかと思います。
- 「本資料館を利用すれば本市の歴史がよくわかる」、「本市への愛着が持てる」という資料館の維持を願うと同時に、常設展、特別展、企画展等を工夫改善しながら、充実されることを願って止みません。

令和6年度の実績において、講座・イベントの実施回数、及び収蔵資料の利用件数が令和5年度に比べて減少した要因はどこにあるのでしょうか。

本資料館が市民にとって魅力ある施設としての継続性を図るうえで、次世代を担う小、中、高校生に足を運んでもらうことが極めて必要なことであり、ぜひ地域の歴史学習の場としても小、中、高等学校等との連携を強化し、施設見学等のさらなる働きかけを進めていただければと考えます。

- イベントの回数が実績の人数に反映されていると読み取れます。令和7年度の22,000人の目標に向けてであれば、イベントを7回実施が必要で、予算は増やしてもらっているので、最終目標の10回目指して開催してほしいと思いますし、二次評価辺りでは、そこまで言及してほしいと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

歴史民俗資料館の活動については、SNSのX（旧ツイッター）にてお伝えしていますが、画像や動画の公開頻度を高めるように努めます。

講座やイベントの実施回数について、令和6年度は前年度と比較すると企画展の展示解説会ができなかったため減少しました。魅力ある企画展と関連イベントの実施が来館者数に影響すると考えており、それらの充実に努めます。

令和6年度にリニューアルしたジオラマは、知立の地形や成り立ちを知ることができる内容となっていると考えます。小学校等の施設見学に活用を図るとともに、その他多くの市民にご来館いただけるように働きかけを進めていきます。

006-011. 文化活動推進事業（文化課）

- 本事業の文化事業への参加者数の目標値が8000人であり、スポーツ振興事業の利用者目標値、資料館利用者目標値、図書館利用者目標値に比べ、妥当であるか一考の余地があると考えます。

「体験できる講座」、「地域の達人としての体験講座」等の開催が文化芸術を身近に感じる市民の活動意欲の向上につながっていくことの一つになると思いますが、特に次世代を担う小、中、高校生等の本市の文化事業に関わる機会をさらに増やしていただければと願っています。

そのためにも現行の小中学生美術展や小中学生百人一首大会の継続充実を図っていただき、小、中、高等学校等との連携の強化を期待します。

- 百人一首大会の目的や発足当時の理由などを元に違う手法で子ども達への文化活動への啓もうを図ってほしいです。若者に人気のあるサブカルチャーやファッションなども文化芸術の範疇です。ハロウィンのコスプレだって立派なアート表現だと思います。古き良きものと新しきものとが混在するような文化の場ができてくるといいと思います。
- 令和3年3月に策定された知立市文化芸術推進基本計画によれば、文化活動を行ううえで困ることに関するアンケート結果の上位は、「仕事・家事・勉強等で時間がない」、「きっかけがない」、「気に入った内容のものがない」、「費用がかかりすぎる」、「一緒に行く人がいない」でした。評価シートにおいて文化活動推進事業の活動内容を見るとき、これらの課題にどのように応えようとしているのかがはっきりとしない従前の活動の継続が目立つように思われます。委託事業であれば、委託先と課題を共有して具体性のある改善計画を策定していただくことも必要だろうと思います。

《評価結果に対する所管課の対応》

文化事業は、個人や各種団体により、様々な場所で繰り広げられているものですが、このシートでは、知立市文化協会への委託事業及び文化課が主体的に取り組んでいる事業（催し）を評価の対象としています。また、成果指標の一つである文化事業の参加者数は、文化協会が主催する事業の参加者数を指しています。文化協会が主催する事業にかかわらず、若い世代が文化に触れる機会の充実は重要な課題であり、小、中、高等学校への連携の強化を図っていくように努めます。

文化芸術推進基本計画で定めた基本施策や重点施策の進捗については、各種団体関係者等からなる文化芸術推進会議において現状と課題について意見を共有し、推進を図っており、委託事業の改善についても協議していきたい考えです。

007-012. 図書館管理運営事業（文化課）

- 電子図書館の利用 ID を小中学生へ一斉配布したことは良い取り組みで、目標を大きく超える実績となりました。ここで満足して同程度の目標にするのではなく、広く一般市民に向けて PR することで、2 倍くらいの貸出数を達成することは可能だと思いますので、高い目標に向けて PR に取り組んでほしいと思います。（先行している他市の実績を目標にしていってください。）
- 知立市図書館の貸出数は令和 5 年度で 39 万冊ほどであり、貸出数の増加に努力していただいておりますが大幅な増加傾向にはなっていないように思われます。それと比較して令和 4 年度末に導入した電子図書館が令和 5 年度に貸出実績が 1 万冊ほどであったものが、令和 6 年度に 10 万冊を超えている状況となっていることは、電子図書館が時代のニーズに合致しているものであることを示していると思います。現状の図書館では紙の書籍の充実度は電子書籍の充実度に比べて圧倒的ですから、電子書籍の閲覧から紙の書籍の閲覧を促す仕組みが求められると思います。図書館の検索で、紙の書籍と電子書籍を横断的に検索できる仕組みがあるとよいのかもしれませんが。
- 電子図書館の利用が今後とも増加していくことが大いに期待できると考えます。小中学生へ ID が一斉付与になったことから、学校側と連携し、読書活動推進のためにも ID の活用推進を図っていただければと思います。

ただ、予算上の都合で電子書籍のコンテンツ数に限りがあるとお聞きしていますので、書籍の精選も一つの手立てであると同時に、現在も活動されている「読み聞かせイベント」、「紙芝居の会」、「絵本の時間」等の地道な活動のさらなる広報拡充を願っています。

《評価結果に対する所管課の対応》

広報などを活用し、広く一般市民に向けて電子図書館の利用促進に取り組むとともに、小中学生への ID 一斉付与を継続し、学校側と連携しながら ID の活用推進に取り組みます。学校での活用には、学校で利用しやすい複数人が同時アクセス可能なコンテンツを充実させる必要があります。予算や業者の取り扱っているコンテンツには限りがありますが、書籍を精選しながら、コンテンツの拡充を図っていきます。

電子書籍の閲覧をきっかけに、紙の書籍に興味を持っていただき、知立市図書館に限らず学校図書館や市内の書店などを利用いただければと考えております。知立市図書館の蔵書、新刊や特集、行事などについてまずは知っていただき、知立市図書館を利用しただけできるよう SNS 等で積極的に発信をしていきます。図書館での「読み聞かせイベント」、「紙芝居の会」、「絵本の時間」等の定例のイベントを継続し、紙の書籍の魅力を伝えていきます。

なお、図書館の検索で、紙の書籍と電子書籍を横断的に検索できる仕組みのご提案をいただきましたが、取り扱いのシステムが異なっており横断的な検索は難しいのが現状です。

総合評価

- 評価シートに示された事業を含めて知立市教育委員会が行っているそれぞれの事業には目的があり、その目的や内容について市民の皆さんの理解を得ていくことが大切だと思います。今回評価した事業においても市民の方に内容を理解していただくことが必要であったり、応募・参加について周知することが必要であったりするものが多くありました。教育委員会の活動の情報発信をさらに工夫をしていくことが大切だと感じた事業評価でした。従来は、情報発信の方法としては紙媒体による情報発信が一般的でした。「広報〇〇」、「〇〇だより」などの印刷物を配布することは、今後ともこの形式での情報入手が必要な人に対して代替不可能な役割を担っていくと思いますが、紙媒体の資料を必要になるときまで保管することや最新の資料に更新していくことを面倒だと感じる人も多いような気がします。知りたいときに、知りたいことを、ホームページや SNS を用いて情報収集しようとするのが一般的になってきているようにも感じます。今回、教育委員会の事業評価を行うに当たっては、関連情報の把握に努めました。知りたいと思った情報が紙媒体の資料として手元にあることはまれです。このことは一般の市民の方にとっても同じ状況だと思います。紙媒体の資料であることが必要なものもあるでしょうが、ホームページや SNS による情報発信がより効果的な場合があると感じました。例えばスポーツ教室の紹介などは、単に文字による情報だけではなく、実際の活動の様子の写真、できれば動画を置くことによって、さらに周知が進み、興味関心を持つ人が増えるのではないかと思います。名前しか聞いたことのないスポーツや名前さえ聞いたことのないスポーツであっても、活動の様子を動画で見れば雰囲気は伝わりますし、興味をもって取り組もうとする人も現れると思います。ホームページによる情報発信であっても、現在はスマートフォンで見る人が多いことから、表示には工夫が必要です。教育委員会の活動もその成果の可視化が重要な時代となっています。どのような形式で情報を発信すれば見ていただきたい方に届くか、検討が必要な時代になっていると思います。令和 7 年 3 月に策定された「知立市 DX 推進戦略」にある「市民及び事業者の利便性向上と職員の負担軽減の両立」を踏まえた具体的な工夫改善と評価指標の策定が望まれます。

- 今回は例年とは異なり、前年度と同一の事業（12 事業）の評価をするにあたり、成果指標の設定と教育委員会内の内部評価が前年度と比べてどのように記載がされているのかを中心に考察させていただきました。それぞれの事業とも必要性や有効性があるのは当然のことであり、重要なのは達成度と効率性であると認識しております。その意味では、達成度が 2 であるにも関わらず、総合評価が A とされる事業については、成果指標における目標数値の設定のみならず、評価基準の曖昧さ（？）もあるのではないかと考えます。

2つの施設の維持・管理事業については、必要不可欠な事業であり、安全性が最優先されるために改修、修復、点検等は、限られた予算の中でも計画的で継続性が図られなければならないものと考えます。一般論ではありますが、日常の点検、ヒアリング等の積み重ねこそが維持・管理のベースとなることは言うまでもありません。全国的にも公共性を伴う施設等の不具合で、安全性が確保されなかったという事案を見聞きする度に、本市においては着実に安全性確保が維持されることを願っています。

学校教育課の 2 つの事業はリンクしている事業であり、多様な児童・生徒の支援にあたり、サポートする体制が充実することは児童・生徒、保護者、地域社会にとっても有益なことと考えます。他の自治体を眺めても近年の人員不足の折、本市において人員確保が確実になされていることは有難いことと認識しております。今後の事業の継続性にあたり、事業ごとのコメントにも書かせていただきましたが、それぞれ異なる支援を要す

る児童・生徒に対する支援カルテ的な資料は必須であり、支援にあたるそれぞれの関係者と共有するものでなくてなりません。また、限られた予算の中できめ細やかな学校教育を進めていくにあたり、より多くの教員が問題意識を共有し、「一人一人の児童生徒を大切にする」という本幹を果たすためにも、教員の各種研修のさらなる充実を図っていただくことを願って止みません。

生涯学習スポーツ課、文化課に関わるソフト事業については、目標数値の達成度だけでは図ることができない事業ではありますが、市民の満足度及び利便性が評価されるべき項目となります。それぞれの事業に対する利用者の満足度をアンケート等で集約・分析していくことが事業の目標達成度につながると考えます。

本市の各種イベント情報、アンケート依頼等が広報誌のみならず、SNSやLINE等での情報提供も以前よりも増して充実されてきていることは承知しておりますが、特に次世代を担う小、中、高校生等の若い世代への働きかけは、中長期的な展望に立った時に必要不可欠であると考えます。今後ぜひ、若い世代の関心イベント等の参加機会を増やしていくことを期待しています。そのためにも市内の小、中、高等学校等との協力・連携こそが各事業の持続可能で継続性のある事業として発展していくものであると認識しております。

今回の12事業の評価は令和5年度、6年度と同一事業の評価であったため、教育委員会内の内部評価が無難な評価になっていた感は否めませんが、全体的に現状維持されているものと認識しています。今後ともすべての事業において、短期的な事業の目的がより具体的に掲げられることを期待します。

「生涯学習宣言都市」を掲げる本市においては、すべての事業に対しての市民の満足度こそが最優先される評価される項目であり、そのためにも各事業に対しての市民の認識度の向上を図るうえで、今後とも関係部局との広い範囲での情報共有、及び広報充実を図っていただくことを大いに期待します。

- ・ 閲覧した資料の内容だけでしか判断できないので恐縮ですが、目的に対しての目標の選定がずれていたり、最終目標に対しての年次計画がきちんと組まれていないことは、この資料だけでも見て取れます。目的や目標の設定を誤ってしまうと、取り組むアクションがずれていってしまいます。現在の置かれている状況の改善から考えるのではなく、到達したいあり方に向けて、不足している物を創り上げていく発想で進められると一貫性が強まると思います。

様々な課題を抱える中で、いろいろな取り組みに挑戦していることは重要なことだと思います。原因や課題が多岐にわたり、すべてを行政で賄うことはできませんが、できることはあるし、それによって救われている人、人生が良くなっている人が多くいると感じます。うまく企業や団体、民間サービスを活用して、少ないコストで多くの人を巻き込んでいけるといいなと思います。

今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに、自己の施策について教育委員会として再検証を行います。次に今後の事業や本市の教育計画等へフィードバックし、より効果的な教育行政を推進していきます。

外部評価委員の皆様には、ご多用の中にもかかわらず事務事業評価シートの吟味・査読など多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。今後も知立市の教育行政に関しまして、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6 参考資料（事務事業評価シート様式）

PLAN	No.	事務事業名		公的関与		シート作成日					
	課名	係名		主務課長名		シート作成者名					
	事業区分	☒ 1 ソフト事業	☐ 3 経常的事務事業	☐ 5 補助金・負担金・支援	事業運営方法	☒ 1 直営	☐ 3 全部委託				
		☐ 2 ハード事業	☐ 4 施設の維持管理	☐ 6 内部管理事務・その他		☐ 2 一部委託	☐ 4 補助等				
	総合計画	基本目標	第1章『やさいまち』の実現に向けて		実施計画	事業の開始・終了					
		政策	第1節 安心して暮らせるまち		☐ 1 該当	平成 年度 ~ 平成 年度	☐ 期間設定なし				
		施策	(1) 安心を支える地域社会づくり		☐ 2 非該当	根拠法令等					
		主要な施策	-								
	事業の対象・目的	対象(誰を、何を)									
		目的(どういう状態にしたいのか)	最終的								
事業の活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)										
	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										
成果指標 (事業の目的及び活動内容の達成度を測る指標)	指標名	計算式又は指標設定理由	単位		平成	年度	平成	年度	平成	年度	最終目標
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
				目標							
DO	予算費目	会 計	款名		費						
	直接事業費	国・県支出金	平成	年度決算見込み	平成	年度予算	平成	年度計画	備考		
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他特定財源	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	千円		千円		千円				
		計(A)	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費(B)	正職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円			
		臨時職員工数・経費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円			
	全体事業費(A+B)		0 千円		0 千円		0 千円				

CHECK		チェック項目	一次評価		一次評価の説明	二次評価					
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		3. 住民満足度の向上のために、現在の手段、方法等の改善の余地がある。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。	☐ 目標に比べて劣っている		☐ 目標に比べて劣っている						
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。	☐ あまり上がっていない		☐ あまり上がっていない						
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。	☐ 概ね達成している		☐ 概ね達成している						
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。	☒ 十分達成している		☒ 十分達成している						
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。	☐ 高い	☒ 適当		☐ 高い	☒ 適当				
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	☐ はい	☒ いえ		☐ はい	☒ いえ				
ACTION	一次評価					二次評価					
	評価点	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A
	今後の方向性	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民間委託等 ☐ 縮小 ☐ 統合/終期設定 ☐ 廃止/休止				☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民間委託等 ☐ 縮小 ☐ 統合/終期設定 ☐ 廃止/休止					
	当面の課題						二次評価での指摘事項(課長の総括意見)				
	課題解決のための改革計画										
	過去の評価からの改善点										